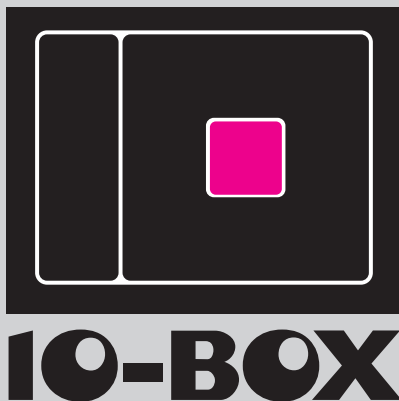


テン ボックス
せんだい演劇工房 10-BOX

～試しながらじっくり演劇を創る空間～



[利用案内]

〒984-0015 仙台市若林区卸町二丁目12-9

Tel:022(782)7510 Fax:022(235)8610

<http://www.gekito.jp/>

e-mail:contact@gekito.jp

(公財)仙台市市民文化事業団

10-BOXとは

せんだい演劇工房10-BOXは、「試しながらじっくり演劇を創る空間」をコンセプトに、2002年に仙台市によって整備され、公益財団法人仙台市市民文化事業団が運営している施設です。

演劇公演などの一連の行程に応じた大小の稽古場をはじめ、舞台装置の製作が可能な作業場、道具の保管スペース、制作室、資料室など、様々な空間や設備と、利用者の自主管理による24時間利用など、弾力的な運営が特徴です。

そして「人材こそ最も重要な文化資源」と位置づけ、自主事業を施設運営と一体的に行っており、舞台芸術の地元発信と交流の拠点となることを目指しています。

所在地

仙台市若林区卸町二丁目12-9

開館時間

9時～22時

受付時間〔各種手続き 及び 会計等〕

9時～21時（電話等での仮予約は13時～21時）

休館日

12月28日～翌年1月4日

（休館日以外にも施設や設備の修繕、点検などのために臨時休館や一部施設の貸出制限を行うことがあります。）

目 次

施設の概要	2
-------------	---

利用申込みについて	6
-----------------	---

連続利用事前

連続利用

定期利用

一般利用

延長区分の利用申込みについて

box-7（作業場）の専有利用申込みについて

利用料	10
-----------	----

施設利用料

box-1を1日単位で5日以上2週間以内で続けて利用する場合

box-7（作業場）を専有利用する場合

附帯設備利用料

その他の設備利用料

空調利用料

ご注意	11
-----------	----

利用の変更

利用のとりやめ

利用権の譲渡等の禁止

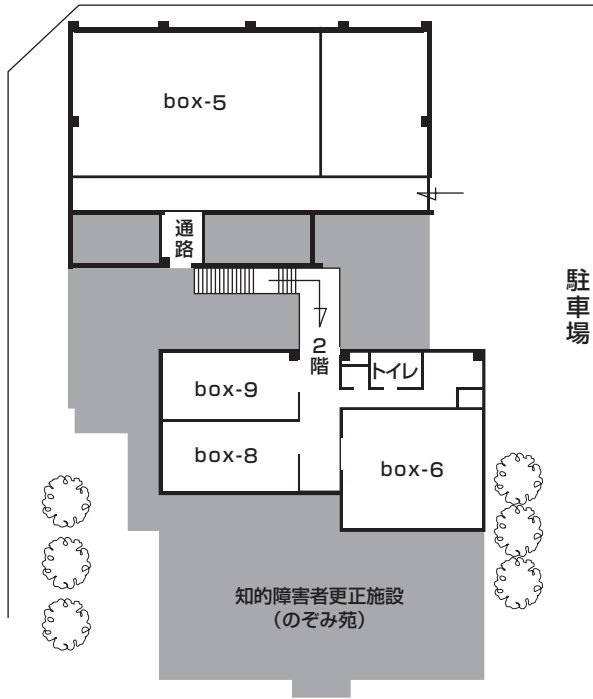
守っていただくこと

利用を承認できない場合

利用承認の取り消し

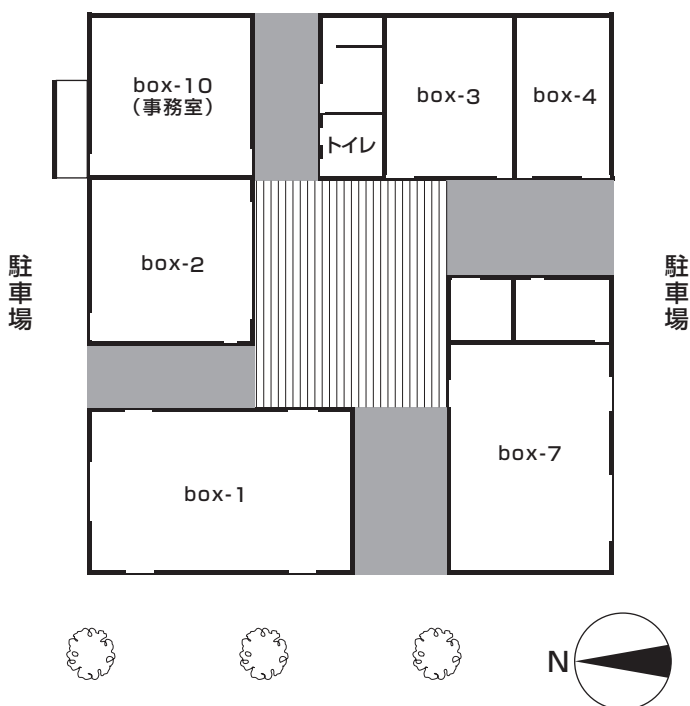
アクセス	12
------------	----

施設の概要



練習室 (有料)

施設名	大きさ(㎡)	内 容	設 備
box-1	117㎡ (13.3x8.8 高さ4.3)	公演や 公演を想定した稽古など	照明、音響 等 北側に大開口部 (3.3 x 2.8)
box-2	75.6㎡ (8.8x8.6 高さ4.3)	立ち稽古や ワークショップなど	イス、テーブル 等 南側に大開口部 (6.3 x 2.9)
box-3	61.6㎡ (7x8.8 高さ4.6)	少人数での稽古や 読み稽古など	イス、テーブル ホワイトボード 等
box-4	45.7㎡ (5.2x8.8 高さ4.6)	同上	イス、テーブル ホワイトボード 等
box-5	104.2㎡ (13.2x7.9 高さ5.3)	稽古やワークショップなど	イス、テーブル、鏡 ホワイトボード 等
box-6	56㎡ (8x7 高さ2.5)	20名程度の会議など 多目的	イス、テーブル ホワイトボード 等



練習室以外の施設 (無料)

[作業場]

box-7	109.1㎡ (12.4x8.8 高さ4.3)	木工、簡易な金属加工、 塗装、舞台セットの製作 ※工具、消耗品は持ち込み	押し切り・ パネルソー 等 (一部有料)
-------	----------------------------	--	----------------------------

[制作室]

box-8	29.2㎡ (7.5x3.9)	チラシの作成や折込み 打ち合わせなど制作の作業	簡易印刷機・ 裁断機 等 (一部有料)
-------	--------------------	----------------------------	---------------------------

[資料室]

box-9	29.2㎡ (7.5x3.9)	演劇関係の書籍の閲覧	イス、テーブル 等
-------	--------------------	------------	-----------

[事務室]

box-10	77.4㎡ (8.8x8.8)	各種受付や情報、相談の窓口	
--------	--------------------	---------------	--

ハコの中はこんな感じ

10-BOXの基本は『なににもないハコ』。

そこに皆さんの色んな表現・活動を自由に詰め込んで、
「自分だけのハコ」を楽しんでください。

box-1

117㎡ (13.3 × 8.8 高さ 4.3)



公演が出来る劇場です。
本番を想定した稽古にも最適★
どの方向を舞台にしても良い！
土足OK。
キャパはMAX80席です。

box-2

75.6㎡ (8.8 × 8.6 高さ 4.3)



正方形の稽古場。床面板敷。土足OK。
動きの大きな稽古や、ダンスの練習での利用が多いです。
講習会やワークショップにもおすすめです♪

box-3・box-4

box-3 … 61.6㎡ (7 × 8.8 高さ 4.6)
box-4 … 45.7㎡ (5.2 × 8.8 高さ 4.6)



床面パンチ張りの稽古場。土足禁止。稽古の初期段階を想定して作られました。公演時は楽屋として使われることも。
遮光カーテンで暗転もできます。

box-5

104.2㎡ (13.2 × 7.9 高さ 5.3)



元・体育館。床は体育館の床をそのまま利用しているので、柔らかいんです。
床が足に優しいので、ダンスの練習や運動系の稽古利用が多いです。
基本は土足禁止ですが、水拭き清掃すれば土足も可です。

10-BOXご案内キャラクター
ヤギー先生



建物の形と部屋の数から
"10-BOX"と
名付けられたんじゃないよ。

box-6

56㎡ (8 × 7 高さ 2.5)



打合せや台本の読み合せなど、多目的な利用ができます。

(スリッパ・上履きで使ってね☆)

ココは利用無料です♪

box-7(作業場)

109.1㎡ (12.4×8.8 高さ4.3)



電動工具(一部有料)の常備あり!(消耗品は持込)製作中の大道具の保管場所あり! 木材の販売もあり! 安全にご利用いただくため、初めての方は15分程度の作業場講習が必要です。

box-8(制作室)

29.2㎡ (7.5×3.9)



チラシの作成や折込みなど制作の作業が一手に行える場所。簡易印刷機(有料)、裁断機などを常備しています!

box-9(資料室)

29.2㎡ (7.5×3.9)



演劇関係の書籍閲覧室。古い物から新しい物まで、幅広く揃えてあります。出入口の扉も、10-BOXの隠れた名所です!(理由はその目で確かめるべし!)

box-10(事務室)

77.4㎡ (8.8×8.8)



受付や鍵の貸し出しはココ。事務室内にはチラシコーナーや台所もあります! 打ち合わせや食事に利用できる大きなテーブルもあったりして、ふらっと遊びに来てても楽しいですよ!

利用申込みについて

◇身体表現を主とした舞台芸術の創作活動にご利用ください。

■ 連続利用事前 【P7参照】

box-1の終日5日間以上2週間以内の連続利用

■ 連続利用 【P8参照】

box-1の終日2日間以上2週間以内の連続利用

■ 定期利用 【P8参照】

時間区分単位の申込み（1回の申込みにつき2区分以上）

◇演劇等分野に限らずご利用ください。

■ 一般利用 【P9参照】

時間区分単位の申込み

〔時間区分〕

午 前 (4時間)	午 後 (4時間)	夜 間 (5時間)	 延長 夜間区分に引き続き翌朝9時まで延長利用ができます。 (box-1～4とbox-7専有のみ)
9時～13時	13時～17時	17時～22時	

①利用の時間内に準備、後片付け、清掃を行ってください。

②22時以降は利用者による自主管理となります。

③夜間延長の申込みは当日21時までに行ってください。

④夜間延長の利用にはナイトパスが必要です。…【P9参照】

⑤box-7(作業場)の延長は専有利用時のみお申込みができます。…【P9参照】

〔期間区分〕

連続利用事前・連続利用・定期利用は1年を3期に分けて申込みを受付けます。

前期区分	中期区分	後期区分
4月～7月	8月～11月	12月～3月

連続利用事前

連続利用申込みに先行してbox-1を会場とした演劇等の公演や連続した稽古等で利用できます。

原則としてbox-1を終日5日間以上2週間以内でお申込みください。

【1】受付期間

	前期区分 (4月～7月)	中期区分 (8月～11月)	後期区分 (12月～3月)
受付期間	前年10月1日～7日	2月1日～7日	6月1日～7日
利用調整会議	前年10月15日 19時	2月15日 19時	6月15日 19時
申込期限	前年10月31日	2月28日 (閏年は29日)	6月30日

※利用日程が期間区分をまたぐ場合は、2日間まで次の期間区分にまたがること
ができます。

【2】申込み方法

- ・受付期間内に来館の上、所定の申込用紙にご記入ください。
または必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお送りください。
- ・先着順ではありません。

【3】利用日程の調整・決定

- ・受付期間終了後、申込み状況をお知らせします。
- ・他の方と申込み日程が重複しなかった場合は、利用日程が決定します。
重複した場合は、利用調整会議にて日程を調整します。
- ・利用調整会議には、お申込みされた代表者が出席してください。
代理の方が出席する場合は、委任状を持参してください。
- ・調整がつかない場合は、抽選にて決定します。

【4】申込み手続き

- ・申込期限までに来館の上、利用申込書に利用料を添えてお申込みください。
- ※遠方にお住まいの方で、申込期限までに来館が難しい場合はご相談ください。

連続利用

box-1を会場とした演劇等の公演や連続した稽古等で利用できます。
原則としてbox-1を終日2日間以上2週間以内でお申込みください。

【1】受付期間

	前期区分 (4月～7月)	中期区分 (8月～11月)	後期区分 (12月～3月)
受付期間	前年11月1日～7日	3月1日～7日	7月1日～7日
抽選	前年11月15日 19時	3月15日 19時	7月15日 19時
申込期限	前年11月30日	3月31日	7月31日

※利用日程が期間区分をまたぐ場合は、2日間まで次の期間区分にまたがること
ができます。

【2】申込み方法

- ・受付期間内に来館の上、所定の申込用紙にご記入ください。
または必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお送りください。
- ・先着順ではありません。

【3】利用日程の決定

- ・受付期間終了後、申込み状況をお知らせします。
- ・他の方と申込み日程が重複しなかった場合は、利用日程が決定します。
重複した場合は、申込者による抽選にて決定します。
- ・抽選にはお申込みされた代表者が出席してください。
代理の方が出席する場合は、委任状を持参してください。

【4】申込み手続き

- ・申込期限までに来館の上、利用申込書に利用料を添えてお申込みください。
- ※遠方にお住まいの方で、申込期限までに来館が難しい場合はご相談ください。

定期利用

演劇等の定期的な稽古、ワークショップ、公演などで利用できます。
原則として1回の申込みにつき、利用する時間区分が2区分以上でお申込みくださ
い。

【1】受付期間

	前期区分 (4月～7月)	中期区分 (8月～11月)	後期区分 (12月～3月)
受付期間	前年12月1日～ 3月31日	4月1日～ 7月31日	8月1日～ 11月30日

※原則として利用日程が2つの期間区分にまたがって申込みことはできません。

【2】申込み方法

- ・受付期間初日から時間区分単位で先着順に申込みを受付けます。
- ・受付期間内に来館の上、利用申込書に利用料を添えてお申込みください。
- ・仮予約については次頁をご覧ください。

一般利用

演劇等の分野に限らず利用できます。

【1】受付期間

- ・利用日の属する月の3ヶ月前の1日から利用当日まで。
(休館日は除く)

〔例〕

利用日	8月20日
受付期間	5月1日～ 8月20日

【2】申込み方法

- ・受付期間初日から時間区分単位で先着順に申込みを受付けます。
- ・受付期間内に来館の上、利用申込書に利用料を添えてお申込みください。

仮予約について

定期利用・一般利用の申込みに際して希望区分を仮予約することができます。

- ・仮予約の受付時間は13時～21時です。
- ・受付窓口または電話にて、希望区分の仮予約を受付けます。
- ・予約した翌日から7日以内に来館の上、利用申込書に利用料を添えてお申込みください。
- ・期日までにお申込みがない場合は、予約が無効になります。

延長区分の利用申込みについて

夜間区分に引き続き翌朝9時まで延長利用ができます。

(box-1～4とbox-7専有のみ)

22時以降は利用者による自主管理となります。

延長利用にはナイトパスが必要です。

〔申込み方法〕

- ・利用当日の21時までに、利用申込書に利用料を添えてお申込みください。

〔パスの取得〕

- ・利用の講習を受けた方にナイトパスを発行します。(所要時間30分程度)
- ・団体でご利用の際は2名以上、個人でご利用の際はご本人がナイトパスを取得してください。団体の場合、できるだけ多くの方で講習を受けてください。
- ・20歳未満の方はナイトパスを取得できません。

box-7(作業場)の専有利用申込みについて

box-7を専有して利用することができます。

〔申込み方法〕

- ・利用日の属する月の3ヶ月前の1日から利用日の7日前まで申込みを受付けます。
- ・受付期間内に来館の上、利用申込書に利用料を添えてお申込みください。

利用料

■ 施設利用料

	午 前 (9時～13時)	午 後 (13時～17時)	夜 間 (17時～22時)	延 長 (22時～)
box-1	2,800円	2,800円	3,500円	1,400円
box-2	1,700円	1,700円	2,100円	900円
box-3	1,400円	1,400円	1,700円	700円
box-4	1,000円	1,000円	1,300円	500円
box-5	2,400円	2,400円	3,000円	
box-6	1,200円	1,200円	1,500円	

■ box-1を1日単位で5日以上2週間以内で続けて利用する場合

	全 日	延 長
box-1	5,500円	900円

■ box-7(作業場)を専有利用する場合

	午 前	午 後	夜 間	延 長
box-7	3,000円	3,000円	3,900円	1,500円

■ 附帯設備利用料

	午 前	午 後	夜 間	延 長
照明設備一式	2,100円	2,100円	2,700円	1,100円
音響設備一式	600円	600円	800円	300円
ヘイズマシン 1台	300円	300円	350円	150円
フォロースポット 1台	50円	50円	50円	50円
スライド映写機 1台	300円	300円	350円	150円
液晶プロジェクター 1台	200円	200円	250円	100円

■ その他の設備利用料

コピー	1枚	10円
簡易印刷機	1製版	100円
パネルソー・押し切り	1日	200円
ミシン	1日	100円
暖房器具	1時間	100円

■ 空調利用料

box-1	1時間	150円
box-2	1時間	100円
box-3	1時間	100円
box-4	1時間	100円
box-5	1時間	150円

■ 利用の変更

- ① 利用承認を受けた施設の利用時間区分は1区分につき1回のみ変更することができます。
- ② 原則として利用料はお返しできません。
- ③ 変更により利用料に差額が生じた場合は、不足分を変更手続きの際にお支払いください。また余剰分の払い戻しはできませんので、ご了承ください。
- ④ 利用日の前日までに手続きを行ってください。
- ⑤ 能-BOXへの利用の変更はできません。

■ 利用のとりやめ

- ・利用をとりやめる場合は速やかにお知らせください。
 - ・窓口でとりやめの手続きを行なった日が還付の起算日となります。
 - ・利用の変更後のとりやめは、変更前の利用日を起算日とします。
 - ・原則として利用料はお返しできませんが、次の場合にのみそれぞれに相当する額をお返しします。
- ① 利用日の2ヶ月前までにとりやめたとき……………全額
 - ② 利用日の14日前までにとりやめたとき……………8割相当額
 - ③ 利用者の責任によらない事由で利用できなくなったとき ……全額

■ 利用権の譲渡等の禁止

- ・利用権の譲渡や転貸はできません。

■ 守っていただくこと

- ① 他人に迷惑を及ぼさない。
- ② 建物その他の物件を汚したり、壊したりするおそれのある行為をしない。
- ③ 火災、盗難、人身事故その他の事故の防止に努める。
- ④ 利用承認を受けていない施設および設備を使用しない。
- ⑤ 承認を得ないで寄附の募集、物品の販売または飲食物の提供を行わない。
- ⑥ その他、係員の指示に従うこと。

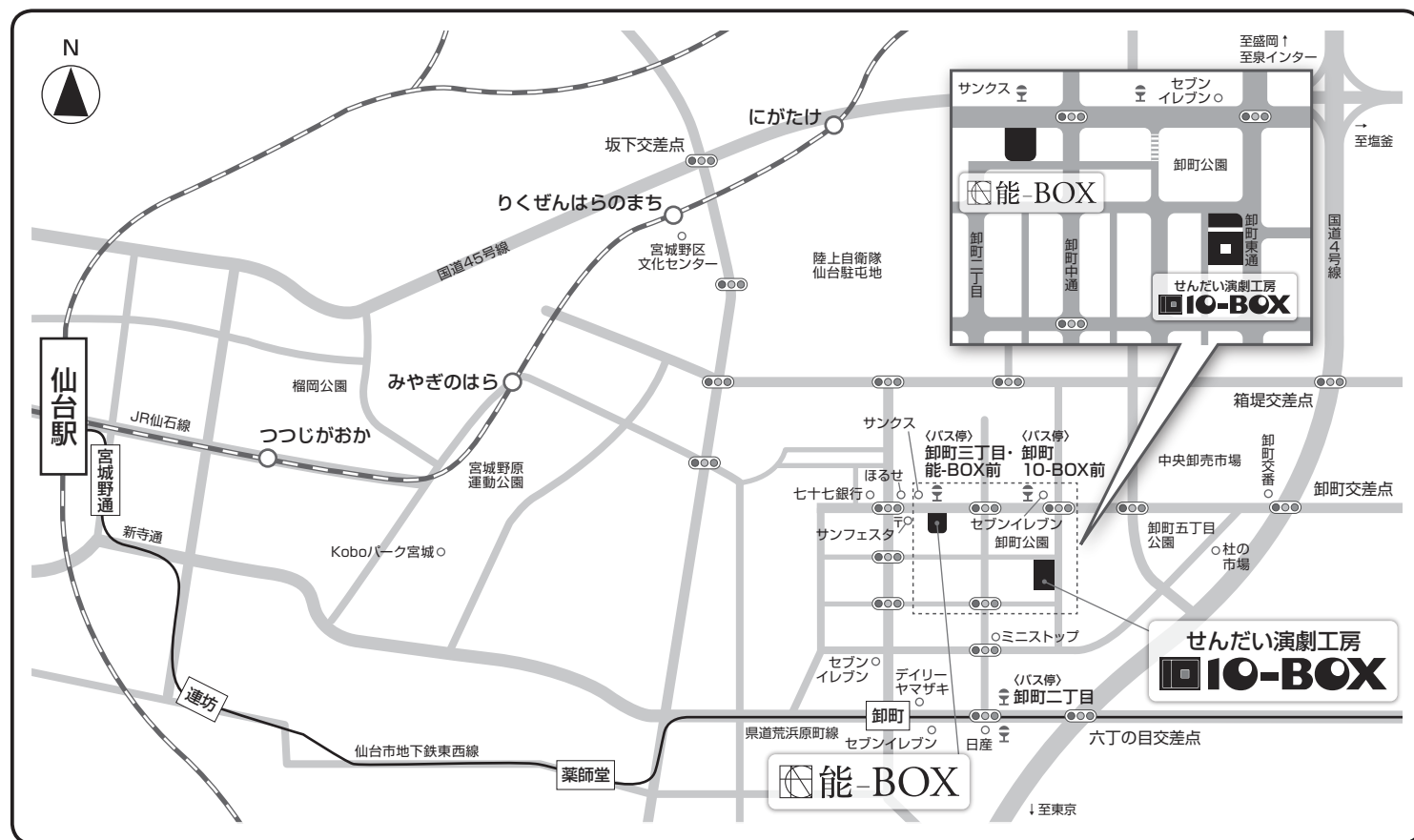
■ 利用を承認できない場合

- ① 公の秩序を乱すおそれがあるとき。
- ② 施設の管理上支障を及ぼすおそれがあるとき。
- ③ その他、不適当と認めるとき。

■ 利用承認の取り消し

利用承認の条件に違反したときは、利用承認の取り消し、利用の制限や停止をする場合があります。

アクセス



〔市営地下鉄〕

仙台駅より東西線荒井方面卸町駅下車（所要時間約9分）
卸町駅「北1」出口より（10-BOX・能-BOXまで徒歩約10分）

〔市営バス〕

仙台駅前5番バスのりばより（所要時間約15分）
● 卸町二丁目経由 志波町・霞の目営業所 行
→ 「卸町二丁目」下車
（10-BOX・能-BOXまで徒歩約7分）

仙台駅前50番バスのりばより（所要時間約25分）
● 花京院・国立病院・卸町会館経由 小鶴新田駅 行
→ 「卸町三丁目・能-BOX前」下車（能-BOX前）
→ 「卸町10-BOX前」下車（10-BOXまで徒歩約3分）

※市営バスの所要時間は目安であり
道路状況により変わる可能性があります。

〔車〕

国道4号線バイパス卸町交差点から西へ（約3分）



10-BOX外観

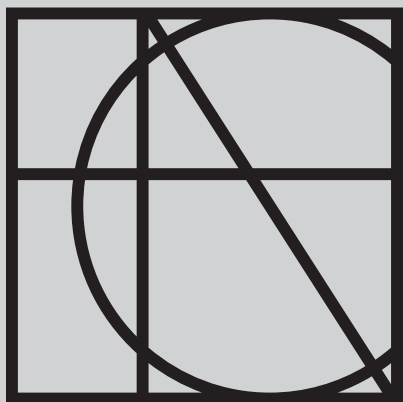


能-BOX外観

せんだい演劇工房10-BOX別館

能-BOX

～能舞台型文化交流拠点施設～



[利用案内]

【申込み・利用の受付】 せんだい演劇工房10-BOX

(公財) 仙台市市民文化事業団

能 - BOX とは

能-BOX は、「創造する場」「交流する場」として、2011年8月にせんだい演劇工房10-BOXの「別館」として運営をスタートしました。仙台市に寄贈された個人所有の稽古用能舞台を、協同組合仙台卸商センター所有の倉庫を改修して移築し、能舞台の容姿に仕上げた能舞台型文化交流拠点施設です。能楽をはじめとする伝統芸能はもちろんのこと、演劇、舞踊、ダンス、音楽、展示など様々な芸術分野での利用や、観光やまちづくりと連動した文化活動での利用など、市民の文化交流の拠点となり、舞台芸術の創造の可能性を広げる場となることを目指しています。

所在地

仙台市若林区卸町二丁目15-6

開館時間

9時～22時

受付時間〔各種手続き 及び 会計等〕

9時～21時（電話等での仮予約は13時～21時）

休館日

12月28日～翌年1月4日

（休館日以外にも施設や設備の修繕、点検などのために臨時休館や一部施設の貸出制限を行うことがあります。）

施設の概要..... 2

利用申込みについて..... 4

催物利用

一般利用

利用料..... 5

施設利用料

附帯設備利用料

空調利用料

ご注意..... 6

利用の変更

利用のとりやめ

利用権の譲渡等の禁止

守っていただくこと

利用を承認できない場合

利用承認の取り消し

能舞台の利用について

駐車場について

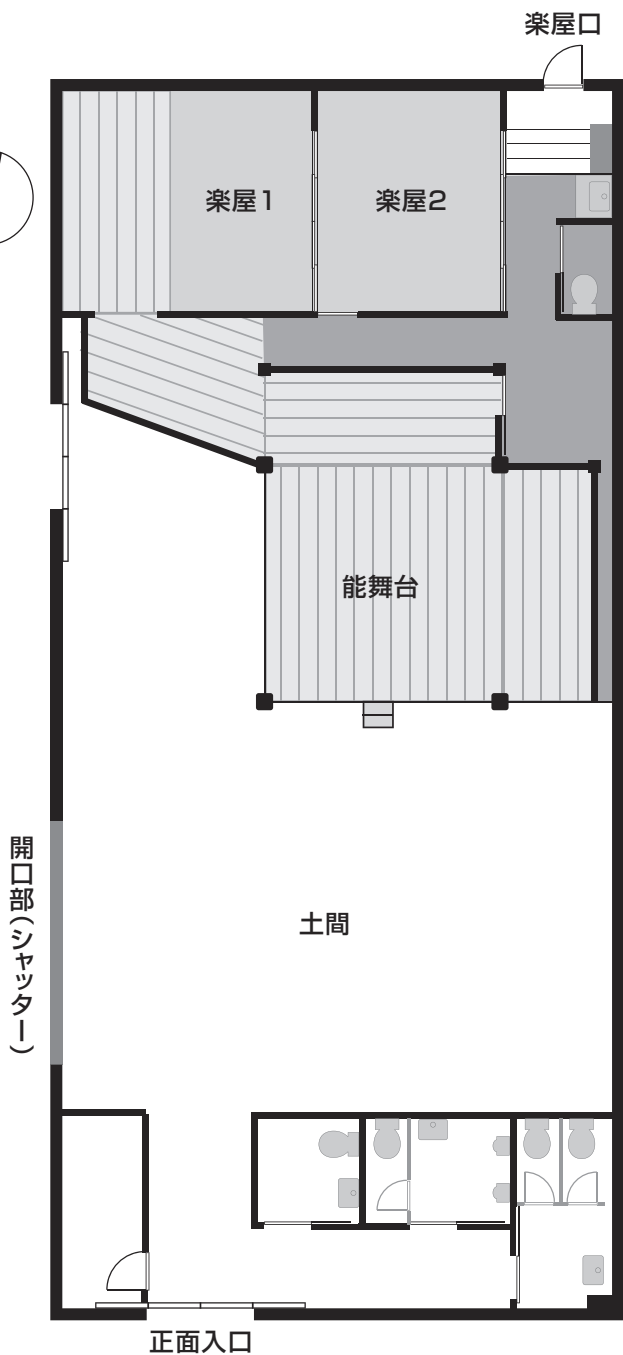
近隣地図

施設の概要



総床面積：約258㎡

設備名	大きさ	内 容	備 考
能舞台	20.612㎡	二間半四方の練習用の能舞台 床材は檜	
土 間	104.918㎡	客席として利用可（定員100名） 床材はコンクリート	東側に開口部有り （4m × 3.5m）
楽屋 1	19.525㎡	和室6畳＋板間4畳	鏡有り
楽屋 2	14.888㎡	和室8畳	給湯器有り
その他：トイレ 女子用・男子用・ひろびろトイレ・楽屋用…各1室 駐車場 4台（車いす用1台含む）			



利用申込みについて

催物利用

能楽その他の文化芸術に関する公演、講座、発表会等にご利用ください。

【1】受付期間

- ・利用日の属する月の12ヶ月前の1日から利用日の7日前まで。
(休館日除く)

【2】申込み方法

- ・受付期間初日から時間区分単位で先着順に申込みを受付けます。
- ・受付期間内に、10-BOX 事務室内受付に来館の上、利用申込書に利用料を添えてお申込みください。

一般利用

能楽その他の文化芸術に関する創作活動等にご利用ください。

【1】受付期間

- ・利用日の属する月の3ヶ月前の1日から利用日の7日前まで。
(休館日除く)

【2】申込み方法

- ・受付期間初日から時間区分単位で先着順に申込みを受付けます。
- ・受付期間内に、10-BOX 事務室内受付に来館の上、利用申込書に利用料を添えてお申込みください。

仮予約について

催物利用・一般利用の申込みに際して希望区分を仮予約することができます。

- ・仮予約の受付時間は13時～21時です。
- ・受付窓口または電話にて、希望区分の仮予約を受付けます。
- ・予約した翌日から7日以内に来館の上、利用申込書に利用料を添えてお申込みください。
- ・期日までにお申込みがない場合は、予約が無効になります。

〔時間区分〕

午前(4時間)	午後(4時間)	夜間(5時間)
9時～13時	13時～17時	17時～22時

※利用時間内に、鍵の受け取り、準備、後片付け、清掃、鍵の返却が含まれます。鍵の貸出及び返却場所は10-BOX 事務室内受付です。

利用料

■ 施設利用料

午 前 (9時～13時)	午 後 (13時～17時)	夜 間 (17時～22時)
4,300円	4,300円	5,400円

※楽屋の利用を含みます。

■ 附設設備利用料

品 名	単 位	午 前 (9時～13時)	午 後 (13時～17時)	夜 間 (17時～22時)
照明設備	一式	1,200円	1,200円	1,500円
音響設備	一式	1,400円	1,400円	1,800円
リノリウム	一式	2,000円		
めくり台	1台	100円		
一畳台	1台	800円	800円	1,000円
葛桶	1個	600円	600円	800円
プロジェクター・スクリーン	一式	600円	600円	800円
テント	一式	600円	600円	800円
持込設備機器	1kw	100円	100円	100円

※利用を希望する際は、あらかじめお申し出ください。

※準備作業の人員や、舞台・照明・音響操作に必要な専門技術者は手配してください。

■ 空調利用料

単 位	金 額
1時間	300円

※楽屋を含めての料金です。

ご 注 意

■ 利用の変更

- ① 利用承認を受けた施設の利用時間区分は1区分につき1回のみ変更することができます。
- ② 原則として利用料はお返しできません。
- ③ 変更により利用料に差額が生じた場合は、不足分を変更手続きの際にお支払いください。また余剰分の払い戻しはできませんので、ご了承ください。
- ④ 変更の手続きは利用日の7日前までに行ってください。
- ⑤ 能-BOX から10-BOX への利用の変更はできません。

■ 利用のとりやめ

- ・利用をとりやめる場合は速やかにお知らせください。
- ・窓口でとりやめの手続きを行なった日が還付の起算日となります。
- ・利用の変更後のとりやめは、変更前の利用日を起算日とします。
- ・原則として利用料はお返しできませんが、次の場合にのみそれぞれに相当する額をお返しします。

< 催物利用 >

- ① 利用日の6ヶ月前までにとりやめたとき…………… 全額
- ② 利用日の2ヶ月前までにとりやめたとき…………… 8割相当額
- ③ 利用者の責任によらない事由で利用できなくなったとき… 全額

< 一般利用 >

- ① 利用日の2ヶ月前までにとりやめたとき…………… 全額
- ② 利用日の14日前までにとりやめたとき…………… 8割相当額
- ③ 利用者の責任によらない事由で利用できなくなったとき… 全額

■ 利用権の譲渡等の禁止

- ・利用権の譲渡や転貸はできません。

■ 守っていただくこと

- ① 他人に迷惑を及ぼさない。
- ② 建物その他の物件を汚したり、壊したりするおそれのある行為をしない。
- ③ 火災、盗難、人身事故その他の事故の防止に努める。
- ④ 利用承認を受けていない施設および設備を使用しない。
- ⑤ 承認を得ないで寄附の募集、物品の販売または飲食物の提供を行わない。
- ⑥ その他、係員の指示に従うこと。

■ 利用を承認できない場合

- ① 公の秩序を乱すおそれがあるとき。
- ② 施設の管理上支障を及ぼすおそれがあるとき。
- ③ その他、不適當と認めるとき。

■ 利用承認の取り消し

利用承認の条件に違反したときは、利用承認の取り消し、利用の制限や停止をする場合があります。

■ 能舞台の利用について

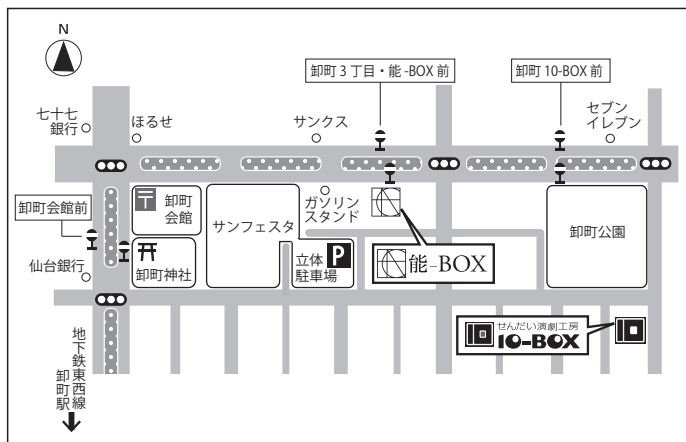
- ①舞台上は、足袋または所定のスリッパを着用いただくか、指定の敷物〔リノリューム（有料）〕をご利用ください。
- ②舞台及びその周辺では、水、その他の液体は使用できません。
- ③柱・欄干・床板・鏡板（松羽目）に素手で触れることはご遠慮ください。
- ④能舞台設備一式への釘打ち・結束・加工・塗装はできません。
- ⑤舞台及び周囲に養生が必要な場合、2週間前までに10-BOX スタッフと利用方法等について打ち合わせを行ってください。

■ 駐車場について

敷地内の駐車場（4台分）をご利用ください。

駐車場が満車の場合は、近隣にある有料駐車場をご利用ください。

■ 近隣地図



能-BOX と10-BOX 間は、徒歩約5分です。